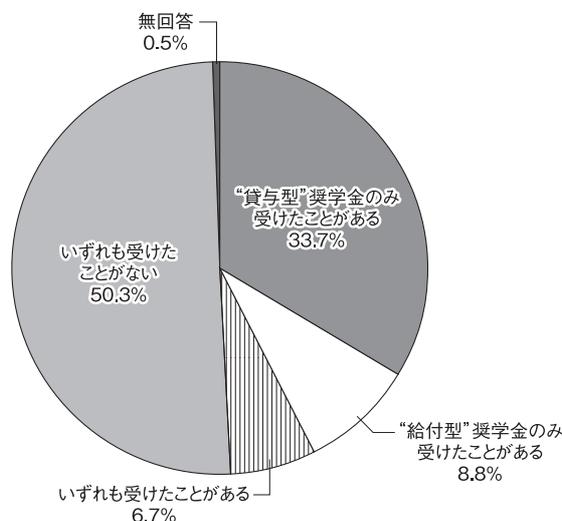


奨学金の受給状況

Q67

卒業後に返還義務のある“貸与型”奨学金もしくは、卒業後に返還する必要のない“給付型”奨学金をあなたは受けたことがありますか。(受給中を含む) 一つだけ選んでください。



4割を超える学生が、返還義務のある奨学金を利用

「“貸与型”奨学金のみ受けたことがある」、「給付型”奨学金のみ受けたことがある」、「いずれも受けたことがある」と回答した学生の割合を合計すると49.2%となり、約半数の学生が何らかの奨学金制度を利用していることがわかる。その中で、「“貸与型”奨学金のみ受けたことがある」もしくは「いずれも受けたことがある」と回答した学生の割合の合計が40.4%を占めており、返還義務のある“貸与型”奨学金の比重が非常に高い現状が明らかになった。これは平成11年度以降、日本学生支援機構の有利子奨学金の事業規模が急速に拡大したことによるもので、文部科学省の発表では全国の大学生の約3人に1人、大学院生の約2.5人に1人が貸与奨学金を受けている。本学も例にもれず、同様の結果となった。